広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第75 号	} (H25.7.12)
今月のトピックス	
広島東洋カープ観戦の集い	1ページ
行事報告	
第 29 回おくちの健康展開催	2ページ
第2回支部長・副支部長会	3ページ
第 106 回 定時総会	4 ページ
広島市サッカー協会主催歯科保健講演会	6ページ
支部便り	
東区支部	6ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	7ページ 7ページ
情報調査部	7ページ
広報部	18 ページ
会員ひろば	
事務局員のご紹介 ····································	
6月定例理事会報告	

広島東洋カープ 観戦の集() (vs巨人)

本会では、会員相互の親睦を図るため、

「広島東洋カープ観戦の集い」を企画いたしました。

観戦を希望される先生は、同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、

FAXにてご返信ください。

多数の皆さんのご応募をお待ちしています。

記

日 時 平成25年8月10日(土)午後6時試合開始

場 所 MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島(南区南蟹屋 2-3-1)

3 塁側 ラグジュアリーフロア

試 合 広島東洋カープ VS 読売ジャイアンツ

参加資格 会員 及び ご家族

参加会費 1人 5,000 円(入場券 + フードプラン)

定 員 50名(各医療機関で5名まで)

締 切 7月25日(木)

申込方法 同封の申込書に必要事項をご記入の上、事務局あてに、FAXに

てお申し込みください。(FAX 245-8317)

追記

1) 応募者多数の場合は、抽選といたします。
 (人数調整をお願いすることもあります)

その場合は、入場券発送をもって当選のご連絡とさせていただきます。

- 2) 前日までのキャンセルは、参加会費全額負担となります。
- 3) 3歳以上は、1名様としてカウントします。
- 4)参加会費は、先生のご指定の口座(県歯会費等差し引き口座)より自動引き落としさせていただきます。

行事報告

第29回おくちの健康展開催

日時 6月9日(日) 午前10時 場所 そごう広島店 「本館屋上」

第29回おくちの健康展が開催された。 今年は「歯と口の健康週間」に名称変 更され、歯・口腔にまつわるイベントにな るよう例年以上に努めた。当日は午後か ら一時的に小雨が降り出しましたが、延 べ約3,500名の市民が来場されました。

本会は口臭チェック、顕微鏡で「むし 歯菌」発見!、唾液チェック、こどもの おくちの健康相談の4ブースを担い、公 衆衛生部委員だけでなく新入会員の先 生方(4名)にもお手伝いを頂きました。

これらの体験型ブースは例年行列が

できるほど人気が高く、どのブースも充実しておりました。また、歯科衛生士会、 歯科技工士会、栄養士会のどのブースも 大変盛況でした。関係者は市民の口腔に 対する関心が年々高まっていることを 肌で感じたものと思われます。

この「おくちの健康展」は数千人の市 民と直接ふれあい、公衆衛生普及啓発活 動が行える大変貴重な機会であり、また 絶好の機会でもあります。

今後とも市民の口腔の文化観の向上の ため、本会を挙げて取り組んでいく所存 ですので会員の皆様のご理解、ご協力の ほど宜しくお願いいたします。



出務した市歯会会員ら

第2回支部長 · 副支部長会

日時 6月12日(水)午後7時30分

場所 県歯会館2階 「広島市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは土江健也会長以下三役と木村太言広報部理事が出席した。山本智之専務の司会で開会した。土江会長より「本年度より中区・東区・南区・西区の地域保健対策協議会へ薬剤師会と歩調を合わせて5万円の賛助金の協力をすることになりました。各区で医師会・関連職種の方との顔の見える関係を築いて欲しい」との挨拶に続き、各支部からの報告、協議が行われた。

各支部からの報告は以下のとおりである。

中区支部

4月18日 新入会希望者面談

4月24日 中区支部役員理事会

5月 7日 石井みどり氏を囲む会

5月10日 広島市中区地域保健対策協議会

5月15日 新入会希望 支部班説明会

5月20日 時局講演会

5月26日 「ひろせ三世代ふれあい祭り」

6月12日 支部長・副支部長会議

6月14日 ソフトボール結団式(予定)

東区支部

5月30日 第23回東区子育て交流ひろば運営協議会

6月 4日 第1回東区支部支部会 定時総会議決権行使書説明

支部役員任期6月までに決定

吉田豊選挙管理委員退任 津谷敏樹氏就任予定

東区広島市歯会と安芸歯会談話会

6月12日 第2回支部長·副支部長会議

6月21日 広島市東区地域保健対策協議会 予定

6月23日 東区女性会祭り 予定

南区支部

5月 7日 竹田茂先生より南支部に入会の申込

5月 9日 第2回南区支部役員会

5月16日 第2回南区支部支部会

第1回南区支部学術講演会

演題:「口腔癌と顎顔面骨折の治療」

講師:桐山健県立広島病院口腔外科部長

6月 5日 広島市南区地域保健対策協議会

第4回常任理事会·理事会

西区支部

5月27日 広島市西区地域保健対策協議会 支部長・副支部長出席 続いて協議に移り、6月29日の定時総会出席者増加についての対策・時局対策・ ソフトボール担当者連絡会等について協議された。また非会員新規開業者に対する各 支部の対応については、各支部で個別に対応せずに本会に情報提供することが要請さ れた。

最後に、川原正照副会長の閉会の辞で終了した。



支部長・副支部長会の様子

第 106 回 定時総会

日時 6月29日(土) 午後4時

場所 県歯会館6階 「ハーモニーホール」

議長 野坂寛氏 副議長 小田浩氏

議事録署名者 岸本一雄氏 中島克氏

広島市歯会第 106 回定時総会は、出席者 66 名、議決権行使者 326 名の合計 392 名の会員の参加を得て開催・成立した。山本智之専務理事の開会の辞によって始まった。 土江健也会長より「一般社団法人広島市歯科医師会として第一歩の総会です。コンプライアンスに基づく透明性の高い会務運営のもと、将来の公益法人化へ向けて改革を推し進めて参りますので 会員の皆様方の、ご理解とご協力の程、よろしく御願いいたします。」との挨拶があった。続いて荒川信介県歯会長より「土江会長とは広島市歯科医師会瓜生執行部で同僚理事であった以来の友達です。二葉の里の新会館建設等 県と市ともに手をとりあって協力し事業をすすめていきたい。」との来賓挨拶をいた だいた。

議事に先立ち 介護認定審査員として長年執務された長崎昭憲・平尾慶太先生への 感謝状が贈呈された。続いて新入事務局員の紹介が行われた。会務報告では概況報 告・各部事業報告のあと大出和宏学校歯科保健のあり方検討委員会委員長より答申書 の説明があった。その後議事に入り、下記の議案について審議された。

以下のすべての議案が原案通り可決承認され、川原正照副会長による閉会の辞の後、 懇親会が行われた。

議事事項

第1号議案 平成24年度貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)並びに財 産目録の承認を求める件

第2号議案 役員の任期満了に伴い、理事11名の選任について承認を求める件

第3号議案 会長、副会長及び専務理事の選定について承認を求める件

第4号議案 監事3名の選任について承認を求める件

第5号議案 顧問委嘱に関する件

第6号議案 広島県歯科医師会代議員及び予備代議員の選任について承認を求める件



挨拶する土江健也会長

広島市サッカー協会主催歯科保健講演会

日時 6月30日 場所 「広島市健康科学館」

広島市サッカー協会の主催で上記講演会が開催され、サッカー関係者約100名が集まり、本会として上田裕次公衆衛生部理事が講演を行った。講演では、「めざせ8020」と題して、むし歯や歯周病の予防について講演を行った。また、県歯会公衆衛生部で作成した歯と口のけがへの対応法について解説を行った。



講演中の上田裕次公衆衛生部理事

支 部 便 り

東区支部

東区女性会まつり

日時:6月23日(日)午前10時場所:「東区総合福祉センター」

「第8回東区女性会まつり」が開催され、広島市歯会東区支部から木村太三東区支部から木村太三東区支部長、益田吉人氏、坂井理奈子氏の3名の歯科医師が東区地域保健対策を対策を開いた。各種団体の1年を関係を開いた。東区支部としては例年ががががりの総合病院をテーマに健康がでは明いた。東区支部としては例年がもまりた。東区支には明されば、本望者には明されば、本望者には明されば、本望者には明されば、東区支には明されば、東区支に有意義な一日であった。東区支に対していない。東区支に有意義な一日であった。東区支

部では今後 子育て交流広場・老人会にも参加予定である。尚 この度作成した 写真付き広島市歯科医師会身分証明書 がネームプレートとして役立った。



執務した東区支部の会員

各部からの報告

保険·医療対策部

借換え・再借換え時の住宅借入金等特別控除について

より低い金利にするため住宅ローン等を借り換えることがあります。住宅借入金等特別控除の対象となる住宅ローン等は、住宅の新築・取得又は増改築等のために直接必要な借入金等でなければなりません。従って借換えによる新しい住宅ローン等は原則として住宅借入金等特別控除の対象とはなり得ません。

しかし次の全ての要件を満たす場合には住 宅借入金等特別控除の対象となる住宅ローン 等として取り扱われます。

- ①新しい住宅ローン等が当初の住宅ローン等 の返済のためのものであることが明らか であること。
- ②新しい住宅ローン等が 10 年以上の償還期間であることなど住宅借入金等特別控除の対象となる要件に当てはまること。

この取扱は新たな借入金が本制度の適用要件のひとつである 10 年以上の割賦償還の方法で返済することとされている様な場合に、

本制度の適用対象外とすることは適当ではないという考えによるもので、その趣旨からすれば一度目の借換えのみに限るべきものではないと考えられます。

従って、借換えをした住宅借入金について再 度借換えをした場合であっても一定の要件を 満たしていれば、引き続き住宅借入金等特別 控除の適用を受けることができます。

借換えによる新たな住宅ローン等が住宅借入 金等特別控除の対象となる場合には、次の金 額が控除の対象となる住宅ローン等の年末残 高となりますのでご参考になさってください。

- (1) A≥Bの場合 対象額=C
- (2) A < B の場合 対象額=C × A/BA=当初の住宅ローン等の残高B=新たな住宅ローン等の借入時の金

額

C=新たな住宅ローン等の年末残高

情報調査部

▼食事でかむ回数が多い人は糖尿病になりにくい

健康百科 http://kenko100.jp/news/13/06/13/01

滋賀県長浜市の住民研究

食事の際のかむ回数と糖尿病になるリスクに関連があることが、わが国の研究から分かった。京都大学大学院医学研究科の家森正志・助教(口腔外科学)らは、滋賀県長浜市の住民を調査。かむ回数が最も多いグループでは、最も少ないグループに比べて糖尿病リスクがほぼ半減していたと、6月5日発行の米科学誌「PLOSONE」(電子版)に報告した。

40~74歳の6.827人を調査

かむ回数が足りないと口の中の環境が悪くなるほか、糖尿病の発症を抑える栄養素の不足につながることが指摘されてきた。また、かむことが食後に血糖値が上がることを改善すること、食事の時間が長いと食欲を抑えるホルモン「GLP-1」

などの分泌が増えることなどが報告されている。

家森助教らは、長浜市で行われている遺伝情報に関する研究「ながはまり次予防コホート事業」に、2009年7月~10年11月に登録された40~74歳の6,827人(男性2,283人、女性4,544人)を対象として、かむ回数と食事時間が糖尿病に関連するかを調査した。かむ回数は被験者に専用のチューイングガムを1分間かんでもらって判定し、食べる速度のデータは本人へのアンケート(「速い」「普通」「ゆっくり」の三段階)から集めた。

男性のうち 177 人 (7.7%)、女性のうち 112 人 (2.4%) が糖尿病と診断。男性と女性で大きな差が見られた。

男性は食べる速度「ゆっくり」でリスク62%低下

検討の結果、男性では食事の際のかむ 回数が増えるごとに糖尿病になるリスク が減っていき、かむ回数によって4グル ープに分けたうちの最も少ないグループ に比べ、最も多いグループでは糖尿病リ スクが47%低下していた。女性でも最も 多いグループで同リスクが44%低下して いたが、糖尿病にかかった人が少なかっ たことなどから統計学的に意義のある差が認められなかったという。

一方、食べる速度についても、男性では長くなるごとに糖尿病リスクが減っていき、「速い」に対する「ゆっくり」で62%低下。一方、女性では関連が認められなかった。

家森助教らは、今回の研究によってかむ回数が多いほど糖尿病リスクが減ることが認められたと結論。また、食事時間の短さが糖尿病進展の隠れた危険因子であることが示唆されたと述べている。さらに、食事時間の確保やむし歯予防、補綴(ほてつ)物(詰め物や入れ歯など)をきちんと管理してかむ力を保つことが、糖尿病の予防につながる可能性があると指摘した。

Point of view

◎ 噛む回数が多かったり、食事時間を 長く確保できれば糖尿病のリスクが減 ることが示唆された。しっかり噛むこ とが出来るためには歯や口腔の健康が よい状態である必要があります。国民 の健康維持の為にも歯科は重要な関わ りを持っています。

▼世界の40億人に未治療のむし歯

ヘルスデージャパン

http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=4 471%3A402013613&catid=51&Itemid=104

世界の数十億人がむし歯を治療していないとの研究結果が、「Journal of Dental Research」に掲載された。英ロンドン大学歯学部(クイーンメアリー)の Wagner Marcenes 氏らの研究。世界の人口の半数を超える最大 39 億人に歯科疾患がみられるという。

Marcenes 氏は、「未治療の口腔疾患がある人は40億人近い。ただし、これには

小さなむし歯の穴や軽度の歯周病は含まれていないため、我々は口腔衛生の重大な問題に直面している」という。291の主要な疾患や損傷に関する2010年の全データの体系的評価から、未治療の永久歯のむし歯が最も多く、全人口の35%にみられることが判明した。また、口腔疾患は世界では1.500万障害調整生命年

(注:公衆衛生、健康影響評価で使われ

る指標)を占め、平均健康喪失が10万人 あたり224年であることが示唆された。 また、歯科疾患の世界的負担は1990年から2010年までに、主に人口増加と高齢化 のため20%増大していた。口腔疾患の世 界的負担は歯の脱落から重度歯周病や未 治療のむし歯へ変化しているという。

Marcenes 氏は、「歯の脱落は、むし歯や歯周病の保存的治療や従来の治療が失敗するか行われなかった場合の最終的な結果であることが多い。歯周病とむし歯の発生や発症を予防するには多大な努力が必要である」という。口腔疾患の負担

が最も有意に増大したのは、オセアニア、 アフリカ中東部、サハラ以南だった。

Point of view

◎ 世界的にも歯科の潜在患者はかなり多いようです。日本においてもやはり潜在患者は多いと思われます。昔の人は「歯の病気は命にかかわりが無い」という考えを持っている人も多いようです。歯の健康は全身の健康に大きく影響を及ぼすという考えが広く認識される必要があります。

▼宮崎に奥歯なし…パンチカの向上へ治療も

nikkansports.com

http://www.nikkansports.com/battle/news/p-bt-tp0-20130529-1134588.html

WBA世界ミニマム級王者宮崎亮(24=井岡)が意外な悩みを明かした。実は06年12月のデビューごろから上の奥歯が左右ともに2本ずつないという。むし歯になった状態でボクシングに打ち込んだ結果。だが奥歯をかみしめることはパンチカ向上につながるためインプラントなどの治療を考えている。「結構お金もかかるでしょうが、それぐらい稼げる男にならないと」と笑った。

Point of view

◎ この記事を見たときには、かなり驚

▼第70回学童歯みがき大会、インターネット配信で海外も含め902校が参加

ikeipress. jp http://www.ikeipress.jp/archives/6052

第70回学童歯みがき大会が6月4日、東京・市ヶ谷の歯科医師会館で開催された。学童歯みがき大会は1932年に第1回大会が開催されてからこれまでに、80万人以上の小学生が参加している。当日は板橋区立高島第三小学校から約60名の生徒が参加。さらに会場からのインターネット配信によって、国内891校に、タ

イ、ベトナム、中国、香港、韓国、フィリピン、シンガポールの11校を加え、総計902校、約5万4,300人の小学生が参加した。メインプログラムの「歯と口の健康教室」は、「見逃すな、歯ぐきのサイン。みがいてつくろうお口の健康」をテーマに、明海大学の安井利一学長が監修したビデオ映像を配信。歯ぐきに着目

した健康チェックのクイズや歯科衛生士 による歯みがき指導が行われた。

Point of view

◎ 昨今記事において、インターネットを利用し、全国または海外にも配信し、より多くの人たちと共有する試みが多く行われています。インターネットの

普及に伴い行われているこのような試みは、非常に有意義であり、世界中の人と知識を共有できるような試みは、非常に画期的かつ有用なことだと思います。このような試み配信が、今後も様々な国で行われ、知識の共有ができたらいいですね。

▼昆布かみかみ健康に 県会で条例化の動き…富山

yomiDr. http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=79488

昆布やイカでかむ力をアップ――。自 民党富山県議会議員会は12日、体全体 の健康にも影響すると言われる歯や口の 健康維持を目的に「歯と口腔(こうくう) の健康づくり推進条例」の素案をまとめ た。議員提案として9月定例会で条例化 を目指す。

素案は〈1〉フッ化物洗口などのむし 歯予防〈2〉乳幼児、児童生徒の保護者 の役割〈3〉医科歯科連携体制の整備〈4〉 障害者、要介護高齢者に対する在宅歯科 医療〈5〉災害発生時の歯科保健医療体 制の整備——の5点を柱に規定。これに 基づき、歯の健康プランの策定、むし歯 予防対策、昆布など県内にゆかりのある 食材を活用したかむ機能の重要性PR、 歯科医療関係者の研修など具体的な実施 施策を盛り込む。

口腔ケアの指導啓発、相談、研修など を中心となって行う口腔保健支援センタ 一の設置も求めるとした。

県によると、2011年度の3歳児健診でむし歯がある子どもの割合は22・2%で、全国平均の20・4%を上回った。ここ数年、傾向は変わらず、県は昨年度から1歳半健診時にフッ素塗布を全市町村で実施するなど対策に乗り出している。

むし歯罹患(りかん)率の地域差も目立ち、むし歯のある3歳児の割合が最も低

いのは舟橋村(6・3%)。次いで、上 市町(10・3%)、立山町(14・1%)、 魚津市(16・0%)と続き、氷見市(2 7・0%)、小矢部市(25・5%)、 富山市(25・2%)などで県平均を上 回った。

素案を受け取った石井知事は「かむ機能の向上、維持は大事。昆布やイカなどを使ったユニークな方法も良いことだと思う。支援センターの設置も前向きに検討したい」と語った。(2013年6月13日読売新聞)

Point of view

◎ 噛むことは身体の健康維持と同時に、ストレスの解消にもつながります。 おいしくストレス解消できれば、「一石二鳥」いや健康維持にもつながり「三鳥」ですか。

関連記事 [かむ] 不快感抑えストレス減

yomiDr.

http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page
.jsp?id=38536

▼水戸特別支援学校で歯科医・林さん講演「窒息や誤嚥に注意」

茨城新聞 http://ibarakinews.jp/news/news.php?f_jun=13700898473788

「安全な食事」大切さ強調

水戸市吉沢町の県立水戸特別支援学校 (鈴木功校長)で5月28日、保護者と教職 員向けの摂食指導講習会が開かれ、日本 大松戸歯学部で障害者歯科講座を受け持 つ歯科医師の林佐智代さんが「安全な食 事をするために」をテーマに講演した。 林さんは「安全に食べるためには窒息、 誤嚥(ごえん)、低栄養に気を付けて」と 強調した。

同校は在籍者 203 人のうち 41 人に対し、 食べやすく加工した「特別食」を実施。 これまでは、出来上がったおかずを刻ん だり、ミキサーにかけてペースト状にし て提供してきた。

6 月からは、素材段階でミキサーにかけたり、圧力鍋を使って柔かくし、味付け・調理を後から加える「別調理食」方式を導入する。「素材の味を楽しめる」方式の開始を前に、保護者と教職員が問題意識を共有するため、同校が講演会を企画した。

講演で林さんは「食べること」について、「食物が口に入るほか、運動神経を

介してそしゃく・嚥下(えんげ)に関する筋に伝達される複雑な機能」と説明した。その上で、摂食・嚥下ができない場合、「かめない、むせる、よだれがでる」などの症状のほか「友達と遊べない、体力がない」などの社会的問題も発生すると指摘。「食事を通して生きる力を育むことが大切」と訴えた。

さらに、嚥下機能の獲得方法など具体的 な対策についても解説した。

Point of view

◎ 誤飲・誤嚥が心配なのは高齢者だけではありません。まだまだ社会には、歯科が手を差し伸べなければならない人々が待っているのではないでしょうか。

関連記事 摂食・嚥下障害者のための 「ソフト食レシピ集」 山梨学院短期大 学、食物栄養科編

http://www.ygjc.ac.jp/pdf/recipe/sof
tshoku.pdf

▼歯周病でアルツハイマー病悪化 原因タンパク質が増加

47NEWS http://www.47news.jp/CN/201306/CN2013060101001323.html

名古屋市立大大学院の道川誠教授(生化学)らの研究チームが、歯周病が認知症の一種、アルツハイマー病を悪化させることをマウスの実験で明らかにし、1日までに日本歯周病学会で発表した。

道川教授によると、歯周病とアルツハイマー病の関係は科学的に研究されておらず、「歯周病治療で、認知症の進行を遅らせられる可能性が出てきた」という。

チームは、アルツハイマー病に罹患させたマウスを2グループに分け、一方だ

けを歯周病菌に感染させた。感染後の約4カ月間で、記憶をつかさどる脳の海馬にアルツハイマー病の原因タンパク質が沈着、歯周病のマウスの方が面積で約2・5倍に増加した。

2013/06/01 09:31 【共同通信】

Point of view

◎「風邪は万病の元」といいますが、「歯 周病菌は万病の元」といっても過言では ありません。あなどってはならないので す。 関連記事 【危険!!】放置された歯周 病が引き起こす恐ろしすぎる病気

http://matome.naver.jp/odai/21351055 68476221201

|シリーズ 保険医の心得 A to Z −療養担当規則勘どころ-

第2回

(健康保険事業の健全な運営の確保)

第二条の四 保険医療機関は、その担当する療養の給付に関し、健康保険事業の健全 な運営を損なうことのないよう努めなければならない。



実際の診療と違う保険請求をしてはいけません





け増請求



(経済上の利益の提供による誘引の禁止)

第二条の四の二 保険医療機関は、患者に対して、第五条の規定により受領する費用の 額に応じて当該保険医療機関が行う収益業務に係る物品の対価の額の値引きをするこ とその他の健康保険事業の健全な運営を損なうおそれのある経済上の利益の提供によ り、当該患者が自己の保険医療機関において診療を受けるように誘引してはならない。

患者に対して、治療費(自己負担)の値引きをしたり、健康保険に 即さない利益を提供して患者が自分の医院で診療を受けるように誘引してはいけませ

ん。

安くしとくか らまた来てね







家族・従業員は タダ



※従業員からもらった一部負担金を、福利厚生費として返還することは 可能です。

(特定の保険薬局への誘導の禁止)

第二条の五 保険医療機関は、当該保険医療機関において健康保険の診療に従事している保険医(以下「保険医」という。)の行う処方せんの交付に関し、患者に対して特定の保険薬局において調剤を受けるべき旨の指示等を行つてはならない。



処方箋を交付する時、患者に対して特定の保険薬局を 指名してはいけません。



○○薬局で薬を もらって下さい

2 保険医療機関は、保険医の行う処方せんの交付に関し、患者に対して特定の保険薬局において調剤を受けるべき旨の指示等を行うことの対償として、保険薬局から金品その他の財産上の利益を収受してはならない。



患者に特定の保険薬局を指名することの見返りに、保険薬局から 金品その他の利益を受けてはいけません。







コーヒーブレイク

アイスマンのミイラに歯科疾患

スイスの研究者が論文

アルプス山中の氷河地帯でミイラ化した状態で発見され、91 年から CT による歴史病理学的研究の対象として、国際的な注目を集めている、いわゆる「アイスマン」(Ötzi と呼ばれ、イタリア・南チロル考古学博物館所蔵)に口腔疾患の痕跡があったことが明らかになった。チューリッヒ大学解剖学研究所の Roger Seiler 氏らの研究グループがヨーロッパ口腔科学雑誌 (Eur J Oral Sci) 2013年121号に掲載した。

アイスマンは新石器時代の人で、約 3300年前に生存していたことが知られ ている。研究は、従来と同じく CT によ る断層画像から、特に口腔領域の病歴を 再評価するもので、05年から続けられて いる。

う蝕による歯牙の破壊が見付かったほか、歯周病専門医の診断では、歯槽骨の 喪失が著しく、口腔衛生状態がかなり劣悪だったのも示唆された。すでに分かっているように、アイスマンの死因は暴力的な理由だったことから、死亡時から近い時期に顎骨に外傷を受けたと推定されていたが、今回の研究で、この事実も確認された。

今月の中医協

総会

<u>▼中央社会保険医療協議会 総会(第243回)</u>議事次第 平成25年6月12日 http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000033s56.html

議題

- 〇 医療機器の保険適用について
- 先進医療会議の検討結果の報告について
- 外来医療について(その2)
- 入院医療等の調査・評価分科会における平成25年度の調査票について
- 薬価調査及び特定保険材料価格調査について
- 〇 平成24年度診療報酬改定結果検証に係る調査(平成24年度調査)について(救 急医療、訪問看護)
- 〇 その他

厚生労働省は6月12日に、中医協総会 を開催しました。

この日の議題で中心となったのは、外来 医療。外来医療については、1月23日の 総会でもフリートークを行っており、今 回はその第2弾という位置づけのようで す。今回は、(1)主治医機能の評価(2) 診療所の機能と初・再診料—という2つ のテーマが掲げられています。

(1)の主治医機能は非常に幅広い概念で

詳細は厚生労働省HPをご覧ください。 あり、それこそ「人それぞれ」の感があります。この点、厚労省当局は、「全人的かつ継続的な診療」「アクセスの良さ」「薬剤の総合的な管理」「検診等の受診勧奨」「在宅医療の実施」「専門医療機関等への紹介」「医療サービスと介護サービスの連携の要となる役割」などをイメージしていることが伺えます。

こうしたイメージを実現するために、厚 労省当局は、「中小病院・診療所の主治医 機能を持った医師が、複数の慢性疾患を 有する患者に対し、適切な専門医療機関 等と連携することによる。『総合的にことを、『総合的にこととしる』とで掲げられる。ことに が、で掲げられてというで論点をでいる。では で記されるが、これらを が、ことは困難である。一方も とは困難である。一方も は、ことは困難である。一方も は、ことは困難である。一方も は、ことは困難である。一方も は、ことは困難である。一方も は、ことはとまれているが、 は、ことは困難である。 とのご言を問いた」と説明しています。 は、の診療側の機能と初・再診料に関し ては、平成 22 年度改定で病院と診療所の 再診料が統一された(69点)経緯や、初・ 再診料が病院・診療所の経営に及ぼす影響、診療所における設備投資状況なす。 響、診療所における設備投資状況なす。 写労省当局から資料提示されていまの 高の点、再診料につい水準にある。 では、本では、元の水準(71点) に戻すべき」との要望が診療側委員からでは、新たな医療機器の保険適用を承認した。 たほか、先進医療会議から新たな先進医療の報告なども受けています。

※注意 点数は医科の点数です。

分科会

▼第 6 回 医療機関等における消費税負担に関する分科会 議事次第 平成 25 年 6 月 21 日

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000035319.html

- ○医療機関等の設備投資に関する調査の結果について
- ○社会保険診療に関する消費税の取扱い等について

消費税8%対応、初・再診料や入院基本料等を引上げる方向へ

厚生労働省は6月21日に、中医協診療報酬調査専門組織の「医療機関等における 消費税 負担に関する分科会」を開催した。

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000008ffd.html#shingi17

この日は、「消費税率8%引上げ時の対応」が主な議題となり、「2段階対応(通常の取引と、建替え等の高額な取引)には、多くの委員が反対している」ことを確認したうえで、厚労省から次の3つ(正確には4つ)の対応案が新たに示された。

- (1) 基本診療料(たとえば、診療所では初・再診料、病院では入院基本料)に、消費税対応分を上乗せする
- (1の2) 26年4月以降に「高額な投資 (建替えなど)」を行った医療機関等へ の加算を創設する

- (2) 消費税負担が大きいと考えられる 点数項目に代表させて、消費税対応分を 上乗せする
- (3) 1 点単価(現在は10円)に、消費税対応分を上乗せする

このうち、(1 の 2) 案および(3) 案には、多くの委員から反対意見が出され、

「(1) 案と(2) 案を適切に組合わせる」 方向が見えてきた。この点、白川委員(健 保連専務理事)は、「厚労省の(1)案で は、例として『診療所では初・再診料、 病院では入院基本料』とされているが、 病院と診療所で初・再診料の点数が異な るのは好ましくない」と述べている。入 院基本料のみで対応することはできない(無床診に対応できない)ため、白川委員の発言を重視すれば、初診料・再るととなるう。診療料を一律に引上げる引上げる場合には 100億円、病院の再診料を1点引上げる場合には 20億円の財源が必要とされている。こうした前提を財源も関連を見積もったうえで、どの点数に「養力といくかをシミュレーションを見積していくかをシミュレーションでは、では、議論の中間整理」を行う。そこでは、「議論の中間整理」を行う。そこでは、

たとえば「基本診療料に薄く乗せたうえ で、消費税負担が大きい点数にさらなる 上乗せをすることで対応すべき」なども きな方向が示されるにとどまると見ら れる。また、この日は、薬価と特定保保 医療材料価格についても、消費税率引上 げに伴う改定方針案が厚労省当局から 示された。そこでは、従前の考え方を踏 襲し、「販売価格の加重平均値(消費税 抜きの市場実勢価格×1.08(消費税相当 分を上乗せする))+現行薬価×調整幅」 としてはどうかとされている。

☆☆☆消費税 8%増税時対応、従来方式・基本診療料・1 点単価の 3 案から Online Med

http://www.geocities.jp/onlinemedsante/backnumber/1306.html#page11

消費税増税時に検討するとしていた 「診療報酬とは別建ての高額投資への対 **応**」について、厚労省はこれまでの議論 を踏まえ8%への増税時には実施しない 考え方を6月21日の消費税分科会(中医 協下部組織)に提示した。一方、診療報 酬上での対応策として、これまでの「高 額投資が必要と考えられる個別点数項 目」での対応とは別に、「基本診療料(薬 局は調剤基本料)」または「1点単価」 での対応という3つの選択肢を提示した。 また、薬価・材料価格については消費税 分を区分して告示する考えを示した。 消費税と診療報酬に関して分科会は、「診 療報酬とは別建ての高額投資への対応」 を行うのは「診療報酬本体」であり、薬 価と材料価格については別の措置を行う 方向で議論を進めている。

診療側からは当初、薬価や材料価格も含めて、これまでの対応は不十分との意見が出されていたが、議論の中で薬価と材料価格についてはそれぞれの算定方式の中で明確に消費税分が算定されていると

の認識が共有された。ただし、薬価と材料価格については、消費税対応分が明確になるような措置が必要とされている。診療報酬本体に関する「診療報酬とは別建ての高額投資への対応」については、厚労省は前回3月18日の消費税分科会に「必要な財源をプールして基金を造成し、医療機関等からの申請に基づいて、審査・支給する仕組み」を提案したが、審査・支給する仕組み」を提案したが、基金造成のため関係者に新たな財源負担が生じるなどの問題から反対意見が大勢となった。

このため、今回は、「別建ての高額投資 への対応は消費税 8%増税時には実施し ない」との論点の提示となった。

一方、そうすると診療報酬上での対応が 必要となり、その案として厚労省は、(1) 「基本診療料・調剤診療料」に消費税対 応分を上乗せ、(2)「個別項目」:消費 税負担が大きいと考えられる点数項目に 代表させて消費税対応分を上乗せ(平成 元年、9年の対応と同様)、(3) 1点単 価に消費税対応分を上乗せ、の3案を提 示した。

「(2) 個別項目」は従来方式であり、高 額投資が必要と考えられる点数項目に配 慮した対応となっている。ただし、これ まで指摘された「限られた項目に配分す る方法は透明性・公平性に欠ける」とい う点は解消されず、また、個別の診療行 為との対応関係が明確でない投資が多い ためこうした対応には限界があるとして いる。

一方、「(3)1点単価」では、医科、歯 科、調剤の別もなく、すべての医療機関 に一律に手当てするものとなる。これで は、今回の議論のそもそものテーマであ る「高額投資への対応」とはまったく相 反した措置となってしまう。

「(1)基本診療料・調剤基本料」は、(2) と(3)の中間を行くような方式となる。 医科、歯科、調剤で基本料の評価は分か れており、医科の中では基本診療料にも 各種あるため、それに応じた配分となる。 医科では、診療所については初・再診料、 病院は入院基本料への上乗せが考えられ るとしている。

それでも、同一の基本診療料・調剤基本 料の中では一律の上乗せ点数となる面は ある。これに対しては「一定の施設類型 ごとの消費税負担の大きさに配慮するた め、入院基本料の類型(一般病棟、療養 病棟、精神病棟等)ごとの消費税負担額 (薬価・材料価格分を除く) を算出して それに見合う手当(消費税3%対応分) を行う」ことも考えられるとした。

薬価と材料価格については、消費税対応 分が含まれていることを明確にするため に、告示で消費税対応分を区分して表示 することを提案した。

ただし、それだけでは患者にまでは伝わ らないとして、それに加えて医療機関が 発行する明細書や薬剤情報提供文書でも 消費税対応分を区分して表示する案も示 した。しかし、これには医療機関の事務 処理コストの増大が生じ、また10%増税 時に明細書や薬剤情報提供文書の発行シ ステムの改修が必要になるデメリットが あることも提示した。

今回は告示での対応にとどまると見られ るが、その方式としては、「薬価:A円 (内訳:B円+C円+D円)」「(注釈) B円:消費税抜き市場実勢価格の加重平 均値、C円:消費税抜き市場実勢価格の 加重平均值×消費税率、D円:薬剤流通 の安定のための調整幅」と記載すること が考えられるとしている。

医薬品の仕入れに関する消費税負担は 「販売価格の加重平均値(消費税抜きの 市場実勢価格×108%)」の中で対応して いることを示すもの。

D円の部分の「現行薬価×調整幅」にも 累次の改定により消費税対応分が含まれ ているが、その額を厳密に計算すること は困難としている。

分科会の今後のスケジュールとして厚労 省は、夏から秋に中間整理を行い、さら に10月末に医療経済実態調査の結果を 受けた議論を行い、年内に報告書をまと めて中医協総会に提出する方針を示した。

☆☆☆消費増税への診療報酬対策 各科別本体分で手当て

厚労省の分科会で意見一致 歯科新聞 6月26日

厚労省の「診療報酬調査専門組職、医

科会」は21日、消費税率8%引き上げ時 療機関等における消費税負担に関する分 | の対応について議論し、診療報酬とは別 建ての高額投資対応ではなく、医科・歯科・調剤ごとに診療報酬本体分に手当てを行う対策を取る方向性でおおむね意見が一致した。

診療報酬と別建ての高額投資対応は、 平成24年2月に閣議決定した「税と社会 保障一体改革大綱」に盛り込まれた考え だったが、複雑な仕組みが必要なため、 消費税率10%引き上げ時に向けている プルな仕組みが好ましいとの意見や、忘 額投資の有無で医療機関間に不公平感が 生じる、患者や保険者が高額な理屈に対 に対して事後的に補填するのは理屈に対 わないなど、診療側、支払側双方が反対 意見を挙げていた。

診療報酬本体分への手当てについては、 医療経済実態調査などのデータから医療 機関等の消費税負担額を算出して、医 科・歯科・調剤ごとに実態に見合う手当 てを行う方向性には賛成の意見が目立っ た。

具体約な手当方法については、厚労省から示された「基本診療料・調剤基本料に消費税対応分を上乗せ」する案と「消費税負担が大きいと考えられる点数項目に代表させて、消費税対応分を上乗せ」する案を組み合わせる形で検討を進めるのが好ましいとの意見が大半を占めた。

なお、設備投資の状況を把握し、消費 税増税に対する政策立案のための基礎資 料を整備する目的で行われた調査結果が 厚労省から示されたが、回収率が一般診 療所と歯科診療所で1割を切り、「回収率 が悪すぎて議論に値しない」との意見が 多く、調査設計も含めてあらためて見直 すとされた。

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76. 6MHz サイマルラジオスタート お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯科医師会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ http://chupea.fm/ の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

6月25日収録、7月1日放送分

広島市歯科医師会 荒谷恭史 「スポーツと歯の関係」

トップアスリートといわれる選手は、いざという時にしっかり力が出せるように歯と口の健康にとても気を使っています。今回は、楽しくスポーツをするために日頃から気をつけていただきたいことと、スポーツマウスガードについてお話します。

6月25日収録、7月8日放送分

広島市歯科医師会 谷 厳範「乳歯は永 久歯のナビゲーター」

乳歯は6歳から12歳ごろまでに永久歯へと生え替わりますが、うまく生え替わらないと永久歯の歯並びなどに大きな影響がでます。乳歯には「永久歯が正しく生えるためのナビゲーター」という役割もあるのです。

6月25日収録7月15日放送分

広島市歯科医師会 今田義孝 「7月 28日の矯正歯科無料相談会」

学校歯科健診で不正咬合の指摘をうけ歯科を受診する必要のある学童から、歯並びでお悩みの一般の方まで、市内の矯正歯科専門医6名が中区地域福祉センターで、7月28日(日)午前10時から午後1時まで、噛み合わせの状態や治療についてご相談に応じます。

6月25日収録7月22日放送分

広島市歯科医師会 森本慎樹 「早寝早 起き朝ごはん」

最近の子供たちを見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という当たり前の生活習慣が乱れてしまっている気がします。こうした基本的生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の原因の一つとして考えられています。今回は正しい子供の生活習慣と歯みがきの関係について話します。

6月25日収録7月29日放送分

広島市歯科医師会 有馬 隆「永久歯 がはえてくると」

「しっかり噛んで脳を刺激」 一永久歯が生えてくるころの歯育て一

最近「咀嚼(そしゃく)」と「脳」の関連に注目が集まっています。しっかり噛むことが子供の脳の発育に良い影響を与えるのです。そのための「歯育て」に大切なポイントを解説します。

6月25日収録8月5日放送分

広島市歯科医師会 前田羊一 「噛む 噛む ダイエット」

雑誌やテレビで紹介されたダイエット法を試してみたけど、効果なしというあなた。食事制限もなく、特別なグッズやサプリメントなどにお金をかける必要のない究極のダイエット法、「フレッチャイズム」を実践してみませんか?

会員ひろば事務局員のご紹介



左上 横田 左下 藤解

中央 村山 右上 美村 右下 岡田

村山 美由紀 (ムラヤマ ミユキ) 新任

6 月から休日診療の業務を担当させていただくことになりました、歯科衛生士の村 山美由紀と申します。

これまで長い間、歯科診療に関わる仕事をしてまいりましたが、休日診療は初めての経験です。先生や先輩方に教えていただきながら、一日も早く皆様のお役に立てる仕事が出来るよう、努力してまいります。どうぞ、宜しくお願い致します。

美村 憲子(ミムラ ノリコ)新任

6月1日より広島市歯科医師会事務局に入社いたしました美村憲子と申します。 平日は事務局員として、日曜祝日は休日診療の受付を担当させて頂いております。 一日も早く仕事を覚えられるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願い申し 上げます。

岡田 愛(オカダ アイ)新任

6月1日より入社いたしました岡田愛と申します。

初めての業界で、学ぶことばかりですが長年勤められた久永さんのように頼りになる事務局員になれるよう、日々頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

横田 香(ヨコタ カオリ)新任

6月1日から事務局に勤務することになりました横田香です。

生まれた時からカープファンの真っ赤な血が流れていますが、真っ黒な千葉ロッテマリーンズを応援しています。日々成長することを忘れず努力していきたいと思います。よろしくお願い致します。

6月定例理事会報告

部外報告

5月25日 協同組合総代会

5月26日 第64回指定都市学校保健協議会 (神戸市)

5月28日 市役所との協議

5月29日 平成25年度第1回広島市歯科医療福祉対策協議会役員会

6月 4日 日大二中慰霊碑参拝

6月 7日 連合地対協理事会

6月 9日 鎌田教授告別式

6月15日 (県)第131回代議員会

6月19日 広島歯科医療福祉対策協議会小

委員会

6月20、21日 日本歯科医師会代議員会

連盟関係

6月 5日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強

6月 7日 日歯連盟会長会議(山科会長代理)

6月22日 みぞて顕正広島事務所開き

総務関係

5月27日 職員採用面接

5月28日 職員採用面接

5月29日 職員採用面接

5月30日 第29回おくちの健康展 第2 回代表者会議 5月30日 三役会 6月 4日 議決権行使に関する説明会(東

区・安芸歯会合同支部会)

6月 6日 市歯会選出県歯代議員打合わせ 会議

6月 9日 第29回おくちの健康展

6月12日 第2回支部長·副支部長会

6月18日 おくちの健康展反省会

6月20日 議決権行使に関する説明会(西区 支部会)

6月20-24日 社保診療報酬審査会

6月22日 事務局歓迎会

6月24日 三役会

" 総会議事運営会議

6月26日 合同総研との協議

" 定例理事会

慶弔関係

入会関係

5月24日 入会前面談(南区 入会希望者)

5月31日 入会後面談(西区 山崎香先生)

" 入会前面談(西区入会希望者)

6月 4日 入会前面談(南区入会希望者)

6月21日 入会後面談(西区 豊田眞仁先生)

(1) 公衆衛生部

5月30日 第29回おくちの健康展代表者 会議

6月 8日 第29回おくちの健康展前日準 備

6月 9日 第29回おくちの健康展

6月11日 小委員会

6月18日 委員会(おくちの健康展反省会)

6月19日 (県)常任委員会

6月20日 小委員会

6月22-23日 移動委員会

高齢者歯科保健(荒谷理事)

5月23日 社会福祉法人福祉広医会理事会

並びに評議員会

5月25日 (県)障害者(児)施設における口

腔ケア支援体制推進会議

5月29日 休日歯科救急医療保険請求事務

平成 25 年度第 1 回広島市歯科医

療福祉対策協議会役員会

" (県)8020事業所唾液検査事

業

5月31日 社保診療報酬審査会

6月 3日 アンジュヴィオレ広島歯科健診

6月 7日 広島テレビ街がど伝言板

6月10日 アンジュヴィオレ広島歯科健診

6月12日 (県) デンタルサッカーフェスタ 実行委員会

6月25日 FMちゅーピー収録

一般歯科保健(三戸理事)

5月23日 広島市産婦人科医会での説明

5月24日 協議会対応 役員会

" 若林先生予行

5月25日 協同組合総代会

5月29日 平成25年度第1回広島市歯科医

療福祉対策協議会役員会

6月 3日 協会けんぽ広島支部との協議

6月16日 参与会

6月18日 国保全員協議会

6月19日 広島市歯科医療福祉対策協議会

小委員会

6月22日 合議

学校歯科保健(上田理事)

5月24日 若林先生予行

5月26日 第64回指定都市学校保健協議会

(神戸市)

5月28日 平成25年度生きる力をはぐくむ

歯・口の健康づくり推進事業連絡

協議会

5月31日 第4回学校歯科検診器具滅菌対

策検討委員会

6月 3日 広島市食育推進会議

"アンジュヴィオレ広島歯科健診

6月 7日 広島テレビ街かど伝言板

6月10日 アンジュヴィオレ広島歯科健診

6月12日 (県) デンタルサッカーフェスタ 実行委員会

(2) 学術部(本山理事)

5月23日 国際歯内療法学会(東京)

5月30日 小委員会

5月31日 広島県警察歯科医会小委員会

6月 9日 第29回おくちの健康展

6月12日 委員会

6月14日 警察歯科事業打ち合わせ会

6月17日 県警本部挨拶

6月23日 防衛講演会

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

5月23日 新規個別指導立会

5月29日 休日診療レセプト点検

5月30日 (県)社保・国保審査会連絡協議会

6月 2日 (県)子育て応援団歯科相談出務

6月 9日 第29回おくちの健康展

6月13日 (県)常任委員会

6月15日 (県)第131回代議員会

6月16日 (県)参与会

6月18日 国保連合会全体会議

6月18-22日 国保連合会歯科審査部会

6月19日 委員会

6月22日 事務局歓迎会

(4)情報調査部(水内理事)

5月25日 協同組合総代会

6月 9日 第29回おくちの健康展

6月11日 委員会

6月18日 委員会

6月22日 事務局歓迎会

(5) 広報部(木村理事)

6月 3日 委員会 橋岡先生へ引き継ぎ

6月 4日 東区支部会取材

6月 5日 第29回おくちの健康展 朝日 新聞電話取材 6月7日掲載 6月 9日 第29回おくちの健康展 中国 新聞取材 6月10日掲載

6月10日 だより配信

6月12日 第2回支部長・副支部長会

6月21日 東区地対協取材

6月23日 東区女性会まつり取材

6月25日 FMちゅーピー収録(谷厳範・今 田義孝・森本慎樹・有馬隆・前田 羊一)

橋岡先生へ引き継ぎ

FMちゅーピー(新聞掲載)

5月27日 第29回おくちの健康展三 戸 敦 史(広島)

6月 3日 第29回おくちの健康展小 松 大造(広島)

6月10日 フッ素は歯を守る強い味方若 林 大輔(広島)

6月17日 知っていますか 8020 運動香川次 郎 (広島)

6月24日むし歯にならないために波 田 佳範(広島)

(6)広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 460 (累計 3,078) ページビュー 3,075 (累計 22,248)

会員サイト 訪問者 50 (累計 1,049) ページビュー501 (累計 8,061)

保険・医療対策部 …(県)保険部メルマガ・保 険部ニュースバックナンバー更新 (6/11)

広報部 … だより6月号アップ・FMちゅーピー更新・支部情報・その他

情報調査部 ··· Talking Heads < 最新情報 > 掲載件数 144 件 (5/22~6/24)

(7)特別委員会

5月31日 第4回学校歯科検診器具滅菌対 策検討委員会

(8) 救急蘇生委員会

特になし

(9) 苦情相談

特になし

協議事項

(1)入会関係について

南区支部竹田茂先生の入会について承認。

西区支部及び東区支部の入会希望者の 情報について報告。

- (2)会費について 終身会員資格取得による会費額変更に ついて承認
- (3) 通所口腔ケア事業研修会について 研修会の内容等について協議

- (4) 会員配布物について(院内掲示) 配布物の内容について協議
- (5) 広島市歯科医師会だよりについて 内容について協議
- (6) 妊婦歯科健診リーフレットの使用許可に ついて(福山市) 福山市、福山市歯科医師会からの要請に 対する対応について協議
- (7) 総会運営について 運営について最終的な段取りを協議
- (8) その他 特になし

その他

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当 部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広 島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp